

山川ゆりこの 新型コロナ対策への取り組み

山川ゆりこの提言～医療崩壊させないために！

山川ゆりこ代議士は、国会での議論や省庁との折衝など、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。衆議院厚生労働委員会や法務委員会で、委員会質疑も行っています。

感染症法と特措法の適用の実態

新型コロナウイルスの感染拡大を阻止するために、大きくいうと、現在2つの法律が施行されています。「感染症法」と「特措法」です。政府は新型コロナウイルス感染症を、1月28日に感染症法における「指定感染症」に指定しました。症状が軽く、軽症者であっても、感染者は基本的にすべて感染症指定病院に隔離入院、というのが法律の趣旨です。また特措法は、感染症の拡大を阻止するために、国民の私権制限を含む強い権限を政府や地方自治体の長に与える法律です。

ところが政府は、新型コロナウイルス感染症の患者については、「軽症者を自宅療養とする」という方針をとっていました。これは、感染症法の法律の趣旨と矛盾する方針であり、山川ゆりこ代議士はそのことを指摘し以下の2点を求めてきました。

- ①無症状又は軽症感染者のためにもホテル等を確保し、感染者の療養と隔離を図ること。
- ②自宅療養となった感染者の容態急変に留意し、在宅医療専門医による経過観測を実施すること。

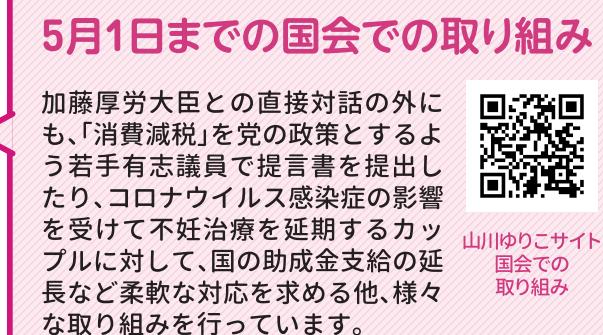
繰り返しこの要請を行ってきた中で、埼玉で自宅療養中の感染者が立て続けにお亡くなりになったことは無念でした。国はその後「軽症者もホテル等で療養」と方針を変更しましたが、自治体では準備の途中です。今回の感染症の犠牲となられた皆様のご冥福をお祈りしつつ、この感染症との戦いに今後とも、全力で立ち向かってまいります。

幻の特措法改正案

～医療資機材の調達と供給は国の責任として明記せよ！

山川ゆりこ代議士の言説は当初、政府となかなかかみ合いませんでした。

山川代議士は、ヨーロッパやアメリカのパンデミックの事態を極めて重くとらえ、パンデミック（爆発的感染拡大）を想定して、その対策を求めてきましたが、政府は、パンデミックを起こさないための議論に終始していたからです。「最悪を想定して、備えることを危機管理と言う」というのが、山川代議士の信念です。



だれもが大切にされる輝く未来を。

武力によらない平和をつくる。

負けない！ 新型コロナ対策 支援策一覧は 中面をご参照下さい！ 越谷市版 新型コロナウイルス感染症

お困りごとはお気軽にご相談下さい!
中面情報の連絡先にアクセスできない、
相談先が分からない等も下記へお電話下さい

山川ゆりこ事務所

〒340-0012
埼玉県草加市神明1-2-29

TEL:048-927-0131
FAX:048-927-0353
✉ info@yamakawa-yuriko.jp



山川ゆりこサイト
新型コロナウイルス
対策関連
お役立ち情報



令和2年5月4日 衆議院議員 山川百合子

こんにちは、衆議院議員の山川百合子でございます。

新型コロナウイルス感染症は、世界中で350万人以上に拡大し、25万人もの生命を奪っており、なおも感染拡大が止まりません。日本では爆発的感染拡大、いわゆるパンデミックの手前で踏み止まっているものの、これもすべて国民の皆様の外出自粛や接触者8割減少へのご協力の賜物であると、心から感謝申し上げます。

緊急事態宣言の期限も5月末まで延期され、引き続き皆様には多大なご負担をおかけ致します。国民の生命と健康を守るために、どうか深いご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

山川百合子事務所といたしましても、全力で皆様のお力になれますように、スタッフ一丸となって働いてまいりました。今回お届けしたこの国政レポートは「新型コロナウイルス対策特集号」として、皆様にとって少しでも有益な情報を分かりやすく提供させて頂くべく発行しました。掲載情報にうまくアクセスできない、どこに相談したらいいのか分からないといった場合は、どうぞお気軽に当事務所までご連絡下さい。

だれもが大切にされる輝く未来を切り拓いていけるよう、皆様と共に頑張って参る覚悟ですので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

生活を支える

10万円給付の受付が始まります

申請方法 郵送での申請

①市役所から各世帯に申請書が発送される

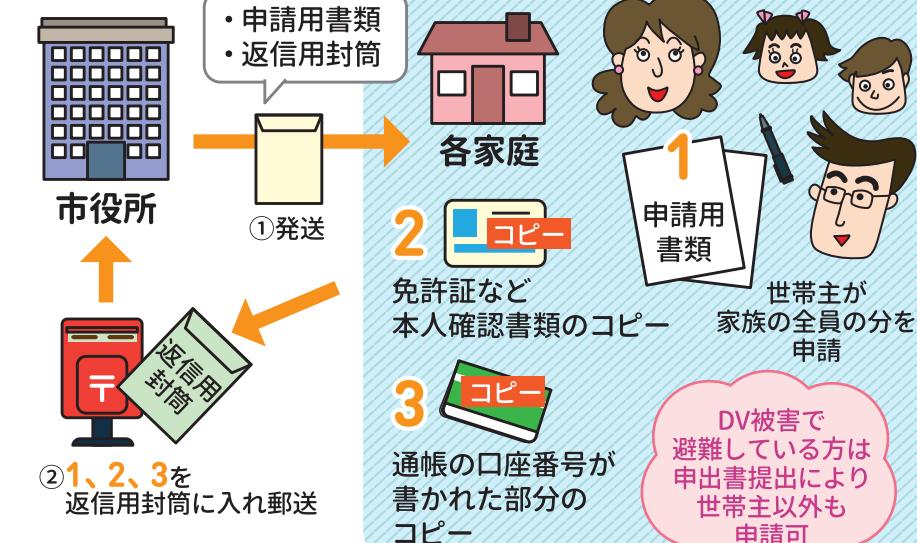
越谷市 5月末頃予定

草加市 5月中予定



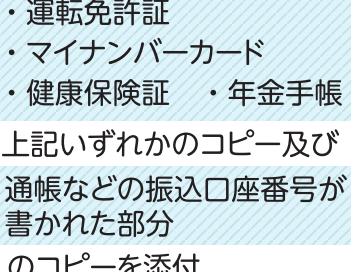
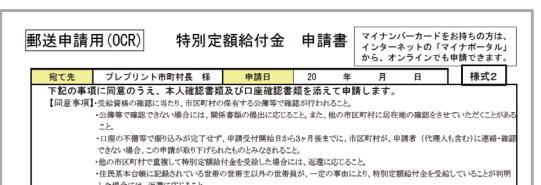
▲総務省郵送申請サイト

②申請書に必要事項を記入し、振込先口座の書類と、本人確認書類と一緒に、返信用封筒を使って市役所に郵送
*世帯主が家族の全員の分を申請



受付開始 越谷市 6月初旬(書類発送後速やかに開始)
草加市 6月1日(月)

このような書類が封書で届きます



オンライン申請

※オンライン申請は、世帯主のみ行うことができます。

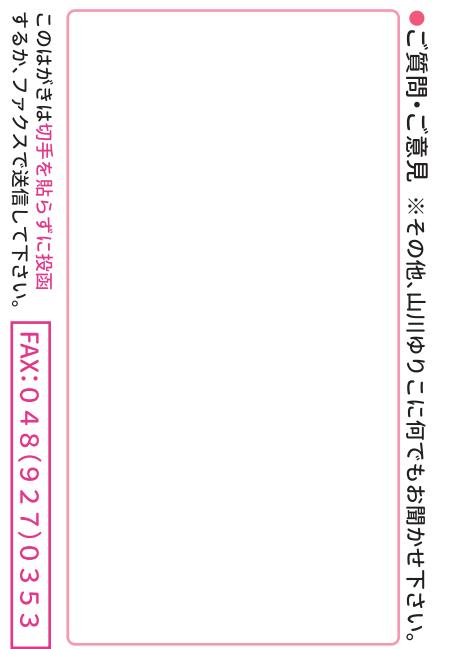
①オンライン申請を行う場合は、以下の準備が必要になります。

- 世帯主の電子証明書付きマイナンバーカード
※マイナンバーカードは申請から取得まで概ね1か月ほどかかりますのでご留意ください。
- マイナンバーカード読み取応応のスマホ(又はPC+ICカードリーダー)
- 「マイナポータルAPI」の検索、インストール
- マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号(英数字6~16桁)
- 振込先口座の確認書類

②マイナポータルから、振込先口座を入力し、振込先口座の確認書類をアップロード

受付開始 越谷市 5月3日~
草加市 5月11日までに開始

オンライン申請サイト▲



ご質問・ご意見 ※その他、山川ゆりこに何でもお聞かせ下さい。

このはがきは切手を貼らずに投函して下さい。

新規受取人印紙便
121
2020年5月
31日まで
(切手不要)

埼玉県 越谷市
相模町1-124-7
新規受取印紙留

3
4
3
8
7
9
0

郵便はがき

あなたのお声を私に聴かせてください。

国会事務所 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館907号室
03-3581-5111(衆議院代表番号)
地元事務所 埼玉県草加市神明1-2-29
048-927-0131 FAX: 048-927-0353
✉ info@yamakawa-yuriko.jp
公式HP <http://yamakawa-yuriko.jp>
Twitter @yamakawa_yuriko
Instagram [yamakawa_yuriko](https://www.instagram.com/yamakawa_yuriko/)
facebook www.facebook.com/yuriko.yamakawa.35

葉書(切手不要)を
切り取って投函頂くか、
メールや電話、
ファックスにて
皆様の声を聞かせて
下さい。



本紙をご希望の方には、郵送させて頂きます <討論資料>